

## 日立労働基準監督署長が管内の建設業団体に対し、 「労働時間の上限規制等」について周知要請を行いました。

令和5年7月19日



令和5年6月30日  
日立労働基準監督署 狩野署長  
建設業労働災害防止協会茨城県支部日立分会  
秋山分会長・鈴木副分会長（左から）



令和5年7月6日  
日立労働基準監督署 狩野署長  
日立市建設業協会 沢畑会長・白土副会長（左から）



令和5年7月12日  
高萩建設協会 杉本会長  
日立労働基準監督署 狩野署長（左から）



令和5年7月19日  
日立労働基準監督署 狩野署長  
北茨城市建設業親交会 樋本会長・丹委員長  
小國委員・池田委員（左から）

令和6年4月1日から建設の事業において労働時間の上限規制が適用されることとなります。そのため、日立労働基準監督署（署長 狩野直美）では、管内の建設業団体に対し、労働時間の上限規制等について会員事業場への周知要請を行いました。

また、労働時間の上限規制に関する周知のほか同一労働・同一賃金への取組み、7月から9月にかけて当署において毎月実施している労働時間等説明会への参加勧奨についても併せて要請しました。

日立労働基準監督署では、各団体等と連携し、あらゆる機会を通じて法改正の周知啓発等に努めてまいります。

### 【お問い合わせ先】

日立労働基準監督署 電話：0294-22-5187